

家族介護慰労金支給申請について

この事業は、介護保険の被保険者である要介護者を居宅において介護している家族に対し、慰労金を支給することにより、家族の身体的・経済的負担の軽減を目的として実施しているものです。

◎対象者の要件

1. 要介護認定で、要介護4または要介護5に継続して認定された高齢者を在宅で介護されている同居のご家族の方であること
2. 支給申請の前日までの1年間、原則として介護サービスをご利用されていないこと（3ヶ月以上の長期入院があった場合には、この期間を除いて在宅で1年間）
3. 本人を含めた同居の世帯員全員が当該年度住民税非課税の世帯であること

◎支給金額 年間10万円

◎必要な書類

1. 家族介護慰労金支給申請書
家族介護者名義の銀行口座番号をご記入いただきます。
2. 家族介護慰労金現況届

なお、申請については対象者の要件が全て確認できた時点で受け付けます。

※介護保険料滞納などによる処分を受けている方については、支給できないことになっておりますので、ご了承ください。



【問合せ先】

国分寺市 福祉部 高齢福祉課 介護保険係
〒185-0024 国分寺市泉町2-3-8
いずみプラザ

TEL: 042(321)1301 内線119・122

FAX: 042(320)1180